緑の都市賞受賞者決定

緑で快適な生活を

オープンカフェなどのイ

「緑の都市賞」の審査は、書類による第1次審査と現地調査に基づく第2次審査の2段階にわたる審査を行い、慎重審議の結果、内閣総理大臣賞1点、国土交通大臣賞2点、都市緑化基金会長賞3点、審査委員長賞2点を選定したほか、今回は今後の緑化に期待するものとして奨励賞1点を決定いたしました。

■内閣総理大臣賞■

「緑の都市づくり部門」では、2件が2次審査の対象となり、「内閣総理大臣賞」となりました「仙台市」は、昭和48年の「杜の都の環境をつくる条例」制定に留まることなく、それぞれの時代にあわせて「緑のマスタープラン」、「緑の基本計画」など、次々と緑の総合計画を策定してこられました。さらに、平成11年には、「百年の杜づくり行動計画」に基づき、様々な手法を導入しての市民や企業との協働による公園整備、緑地保全、街路樹整備、学校緑化、民有地緑化などの各種施策に着実に取組むとともに、身近な緑を市民に積極的に活用してもらうためのジャズフェスティバルや光のページェントなどのイベント開催など、時代性を踏まえた全市的な取組みの姿勢とその成果を高く評価いたしました。

また、「都市緑化基金会長賞」の「那覇市」は、平成12年の緑の基本計画、平成16年の緑の推進計画を策定し、一歩一歩と都市の緑化を推進されてきた点を評価いたしました。

今後は、行政との連携をより強いものとし、市民に親しまれる里山となっていくことを期待するものです。

■審査委員長賞■

「施設緑化部門」では、活動団体2件、事業者3件が、2次審査の対象となりました。「国土交通大臣賞」の「トヨタ自動車」は、地域に開放された保健保養施設「フォレスタ本方針とし、放置され蓄積していた森林を積極的に除間伐、活力を高めるとともに、貴重生物種の保全に努める。

維持管理は、専門業者のアドバイスを受け、インタープリターを兼務する現場管理者と市民グループ、専門業者が役割を得じて拡大した幼稚園園庭での緑化に取り組む。

緑化は、さまざまな自然が体験できるように花壇、農園、ハーブ、果樹、雑木林、水生植物、水田などを設け、四季が感じられる樹木や果樹、草花、害虫の発生を軽減するためのハーブの混植、植替

■審査講評■

コミュニティ形成にも役立つ模範

「地域緑化部門」では、市民等の活動団体2件が、2次審査の対象となりました。「審査委員長賞」の「多摩緑地保全地区こもれびの会」は、住宅地に残された荒れた緑の空間の除伐や間伐を行い、遊歩道を整備することにより明るく、活用できる空間に改善し、多くの人の通勤・通学路として利用され、子どもたちの環境学習に活用できる場を市民の力で創り出されてきた点を評価いたしました。

今後は、行政との連携をより強いものとし、市民に親しまれる里山となっていくことを期待するものです。

■審査委員長賞■

「施設緑化部門」では、活動団体2件、事業者3件が、2次審査の対象となりました。「国土交通大臣賞」の「トヨタ自動車」は、地域に開放された保健保養施設「フォレスタヒルズ」の中で、放置されて荒れていた里山に緑密な自然環境調査を実施し、貴重種の生息する里山に復元・再生し、今なお継続してモニタリング調査も進められ、その経過と成果は一般市民にもインタープリターを配置して解説活動を行っていることなど、民間企業による緑地保全の先駆的な事例として高く評価いたしました。

同じく「国土交通大臣賞」の「三井不動産」は、幽篁園（ゆうこうえん）庭園という個人の由緒ある庭園跡地に、旧庭園の樹木や石材を再利用し、旧庭園の雰囲気を残した緑豊かな集合住宅を建設したものです。

マンションの外周は、建物の高さを越す樹木が植えられた公開空地の緑として地域に開放され、地域に緑の森をつくりだしたかのような緑化を行い、居住者のみならず地域住民にも利用され、緑豊かな住宅開発の良好な事例として高く評価いたしました。

「都市緑化基金会長賞」の「共学園江東めぐみ幼稚園」は、隣接するマンション建設予定地を買い取り、園庭を広げて園と保護者と専門家でアイデアを出しあいながら、くぬぎ林やビオトープ、草花、畑など園児が活用できる様々な緑化に取り組み、緑の少ない環境の中で、子供たちに貴重な緑の空間を創出している点を評価いたしました。今後とも子供たちの緑として、また地域の方々にも親しまれる緑となるよう期待するものです。

同じく「都市緑化基金会長賞」の「NTT都市開発」は、市内中心部にある複合ビル屋上やテラス部分での緑化を行い、狭い空間の緑を周囲の山並みや公園などと一体的な眺めが得られるような緑化の工夫を行い、同施設を訪れる人々に安らぎや落ち着き、和みを与え、街のオアシス的効果を与えている点を評価いたしました。今後は、景観的な緑の確保に留まらず、緑の量の拡大にも一層の工夫を図ることを期待するものです。

「審査委員長賞」の「立山（へいたてやま）里山会」は、放置され荒れた風致公園内の雑木の間伐や下草刈りを市民の手で行い、林床を整え、良好な里山環境を作り上げるとともに、利用者を誘致するため、椎茸栽培やカブトムシの床づくり、芝生広場でのイベント開催などを行い、地域住民の交流・憩いの場としてひろく利用されている点を評価いたしました。

今後は、世代を超えた交流を図り、維持管理活動の若返り、世代の継承がなされることを期待するものです。

■奨励賞■

「奨励賞」には、地域緑化部門から、「秋篠川源流を愛し育てる会」が選定いたしました。同会は、住宅地と農地にまたがって流れる秋篠川沿い遊歩道1.8kmの区間に、日本の原風景の一つである桜並木を創出し、樹木毎に里親を定め、桜を育ててきており、地域の景観づくりと人々に憩い、潤いを与えている点を評価いたしました。今後は、行政や住民の方々との連携を強め、この桜並木を更に立派なものとして育成、管理していかれることを期待するものです。

■審査委員長賞■

昨今、地域の活性化やコミュニティ形成ということが大きな課題となっていますが、受賞されました団体の取組みと成果は、今後の都市緑化の模範的な事例となるだけではなく、地域の活性化や地域のコミュニティ形成を図っていく上でも大いに参考となるものと思われます。そういった意味においても、さらなる努力を継続していただきたいと存じます。

■審査委員長賞■

「幣立山里山会」施設＝幣立山公園（岡山県岡山市）

放置され、荒廃していた風致公園内の森林を自然と人間が共生できるふれあいの里山として、21世紀に引き継いでいくことを目的に取り組む。

公園内に、遊歩道を整備。桜やツツジなどを植栽し、開花時期にイベントを開催するなど、多くの人に利用してもらえるよう工夫している。

維持管理は、同会を中心に、地元町内会や行政の協力を得て実施。今後は、作業上発生する間伐材等のチップ化など、資材の有効利用を図る。

「多摩緑地保全地区こもれびの会」地域＝多摩緑地保全地区多摩自然遊歩道（神奈川県川崎市）

放置されていた落葉広葉樹中心の二次林をかつての里山に復活させ、多様な生きものが生息する豊かな緑地空間とすることを目的に、多摩緑地保全地区内で活動する。

緑化にあたっては、遊歩道沿いのグリーンベルトとしてアズマネザサを植栽するとともに、間伐し、明るくなった遊歩道沿いの敷地にツツジや山百合などを植栽する。

維持管理は、同会で作成した里山保全管理計画に基づき、会を中心に行政の協力を得て実施。

今後は、地域にある学校の子どもたちに里山における動植物の学習・研究の場としての活用を図れるよう務めていく。

■奨励賞■

「秋篠川源流を愛し育てる会」地域＝秋篠川右岸遊歩道（奈良県奈良市）

地域住民の憩いとふれあい、ときめきの場の創出を目的に、身近な自然が残る住宅地沿いを流れる秋篠川右岸遊歩道沿いの緑化に取り組む。

これまでに秋篠川遊歩道沿いの延長1.8km区間に桜150本を植栽。維持管理は、同会を中心に地域住民の参加を得て下草刈り作業など実施。そのほか、植栽した桜の管理は、原則として桜ごとに決めた里親が行う。

今後は、遊歩道沿いに新たな植栽スペースを確保するのが困難であることから、地域全体に桜並木を広げることに努めていくこととしている。

柱へのつる性植物による壁面緑化やモノレール沿線100mの範囲内の建築物所有者に対する壁上緑化助成を行い、緑のネットワーク形成を推進。

今後は、壁上緑化の支援対象範囲をモノレール沿線から市内全域に拡大し、壁上緑化のさらなる普及を図っていく。

きる空間として、県の木であるモミジや広島県特産のみかんの他、四季折々の草花を植栽。7階テラス部分は自然の恵みを感じる空間として果樹、8階テラス部分は葉の色や形、香りを楽しめる空間としてハーブ、9階テラス部分は山里の空間として自生種を植栽する。

エヌ・ティ・ティ都市開発㈱施設＝NTTクレド基町ビル（広島県広島市）

人と街と自然が調和した安らぎの場の創出などを目的に、同社所有ビル